

# NEWS RELEASE

株式会社岡三証券グループ（コード 8609）  
上場取引所：東証・名証（市場第一部）

代表者：取締役社長 新芝 宏之  
住 所：東京都中央区日本橋 1-17-6



2022年2月18日

各 位

## 子会社（岡三証券）における R&I 顧客本位の投信販売会社評価「S」取得のお知らせ

当社子会社の岡三証券株式会社では、このたび、別添資料のとおり「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」において「S」評価を取得いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本件に関するお問い合わせは、広報 I R 部（03-3275-8248）までお願いいたします。

---

(別添資料)

2022年2月18日  
岡三証券株式会社

## R&I 顧客本位の投信販売会社評価「S」取得のお知らせ

岡三証券株式会社（所在地：東京都中央区、代表者：取締役社長 江越誠）は、このたび「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」において「S」評価を取得いたしましたので、お知らせいたします。

「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」は、銀行や証券会社などが投資信託の販売においていかに「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を株式会社格付投資情報センター（R&I）が中立的な第三者の立場から評価を行うものです。

当社は創業以来、経営哲学として「お客さま大事」を掲げております。また、現在進行中の中期経営計画では、CX（お客さまの体験的価値）向上を中心的な戦略に据え、お客さま本位のサービス提供のさらなる徹底に向けた施策を推進しております。



当社では今後も、「お客さま大事」の経営哲学のもと、証券のプロフェッショナルとして最適な資産運用サービスを提供し、お客さまの資産形成に貢献してまいります。

以上

「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」（以下、「本評価」という）は、投信販売業務を行う販売会社の「顧客本位の業務運営」の取組みに関するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。R&Iが本評価を行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。また、その正確性及び完全性につきR&I等が保証するものではなく、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。本評価に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

評価公表日：2022年2月18日

評価対象	評価符号
<b>岡三証券</b>  【会社概要】 大正12年に三重県で創業した準大手証券会社。関東、東海、関西地方を中心に、国内では66拠点を構える。	

### 【評価引き上げ】

中期経営計画で「CX戦略」を掲げ、経営トップが中心となりFDを推進していると認められる。営業員が利用するツールの強化など営業支援体制が整備されたことや、取扱投信の選定とモニタリングでは従来の定量評価に加え、定性評価も活用し始めたことなどを評価し、「A+」から「S」に引き上げた。

### 評価のポイント

#### 1. 顧客本位の業務運営に係る方針等の策定・公表等

創業以来の経営哲学「お客さま大事」の下、CX（顧客体験価値）向上を中心核に置いています。経営トップが顧客本位の業務運営（Fiduciary Duty : FD）の推進に関与するとともに、顧客視点に立った営業を行う体制を整備していると評価される。

#### 2. 顧客の最善の利益の追求

営業員の専門性や販売リテラシーの向上を図るために研修体制が充実している。社長自らが全店を訪問するなどFDを企业文化として定着させるための取り組みや、年2回の顧客アンケートなど定着度合いを確認するための施策が講じられていると認められる。

#### 3. 投信販売方針策定及び販売、レビュー

長期・分散・積立に力を入れるとともに「コア資産」「サテライト資産」を定め、コア資産の拡大を進める方針を明確にしており、平均保有年数の長期化などの成果がみられる。また、ツール類の整備や営業体制の強化も進んでいると認められる。

#### 4. 取扱投信の選定・モニタリング

担当部署の人員増強、外部評価会社による評価の導入など、取扱投信の選定、モニタリング両面において体制が強化されたと認められる。

#### 5. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

支店、営業員の業績評価について収益項目のウエートは一定程度抑えられ、残高を重視する評価体系になっていると認められる。定性項目ではCX指標を取り入れることにより顧客の声も反映させており、営業員に適切な投信販売を実践させるための施策に取り組んでいると評価できる。

### 「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」について

銀行、証券会社などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、中立的な第三者の立場から評価します。投資信託の購入に際してアドバイスを必要としている個人投資家が販売会社を選ぶ際に、この評価を参考指標として利用することを想定しています。

評価符号とその定義は以下の通りです。

符号	定義
<b>SS</b>	顧客の最善の利益を図るための取組みが十分に行われており、非常に多くの優れた要素がある。
<b>S</b>	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、多くの優れた要素がある。
<b>A</b>	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、優れた要素がある。
<b>B</b>	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われているが、改善すべき要素がある。
<b>C</b>	顧客の最善の利益を図るための取組みが不十分であり、改善すべき要素が多い。

(注) S と A については、上位評価に近いものにプラスの表示をし、それぞれ S+、A+と表示することがあります。プラスも符号の一部です。

R&I 顧客本位の投信販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&I は一切の責任を負わないものとします。R&I 顧客本位の投信販売会社評価は R&I 投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えるものではありません。R&I 顧客本位の投信販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。